

平成20年国立市議会第2回定例会

行政報告

おはようございます。

皆様のご出席をいただき、第2回定例会が開会されますことに対し、深く感謝申し上げます。

ただいま全国市議会議長会から、永年勤続の表彰をお受けになられました青木議員の永年のご功績に対しまして、敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

それでは、3月定例会以降の行政執行の主なものについて、ご報告いたします。

初めに、企画部関係です。

清化園跡地活用事業についてですが、民間資金活用型プロポーザル方式による優先交渉権者である三菱地所株式会社と4月15日付で、事業用借地権設定契約のための覚書を締結しました。今後は、三菱地所株式会社が主体となり複合商業施設の開業に向け、設計・施工・テナント選定に向けた準備作業が進められます。

次に、企業誘致促進事業についてですが、市内の産業を大切にするとともに、新たに事業展開を希望する企業や事業協力者を支援し、活力あるまちづくりを進めるため、2006年（平成18年）2月から検討を重ねてまいりました。この度、企業誘致に関わる条件や支援内容などについて、プロジェクトチームや市議会、商工関連団体からの貴重なご意見をいただきながら、企業誘致基本方針を策定しました。

なお、本定例会に、この基本方針にもとづいた企業誘致促進条例案を提出しておりますので、よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

次に、NPO関連事業についてですが、国立市を拠点に活動するNPO・市民活動団体の交流会として5月9日より1週間にわたって、市役所市民ロビーで「NPO市民活動パネル展示」を開催しました。

また、5月17日には富士見台第一団地内たまご広場で、フリーマーケット、地場野菜の販売、ワークショップなどのイベントが開催され、30に及ぶ市民団体の参加により盛大に実施されました。イベント終了後には、私と交流会参加団体による、NPO等市民活動に関する懇談会が行われました。大変有意義な時間を持てましたことを感謝いたします。

開催中は、多くの市民の皆様や議員の皆様にご来場いただきましたことをご報告するとともに、お礼申し上げます。

次に、市民意識調査についてですが、行政評価による行政経営改革の取り組みの一環として、市の基本計画で定められた施策について、現在の達成度を把握し、今後の進め方を検討するため、市民の皆様の意識や日頃の行動を調査させていただくことを目的に、市内にお住まいの18歳以上の方の中から3,000人を無作為に抽出させていただき、アンケート表を送付いたしました。

1,430人の皆様から回答をいただき現在集計作業を行っていますが、6月中旬を目途に集計結果を取りまとめる予定です。

なお、4月15日付で、企画部内での事務分掌の変更を行い、政策推進室は特命事業の推進を中心に所掌し、行政管理課は政策予算を含め総合調整を所掌することといたしましたことをご報告します。

次に、総務部関係です。

去る5月12日に発生した中国四川省の大地震に対し、中国政府からの要請を

受け、総務省消防庁から東京都を通じテント及び毛布の無償支援の照会がありました。このことに対し、国立市に備蓄のある毛布のうち200枚を支援することとしました。

次に、国立市内の住宅及び建築物の耐震化を促進し、市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心なまちを目指すことを目的として、計画期間を2015年度（平成27年度）までとする国立市耐震改修促進計画を3月に策定しました。

また、本計画に基づく事業として、国立市内の木造住宅の所有者に対して木造住宅耐震診断費用の一部を助成することにしました。

なお、土木費に、関連する補正予算を本定例会に提案しておりますので、よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

次に、国立市避難所運営ガイドラインの作成についてですが、2007年（平成19年）12月に国立市立小・中学校副校長会、教育委員会学校指導課、国立市防災まちづくり市民会議、国立市自主防災組織連絡協議会、国立市総合防災対策連絡協議会、国立市防災対策推進会議分科会の各組織からなる国立市避難所運営ガイドライン検討委員会を設置し、様々な検討を重ねていただき、本年3月に「国立市避難所運営ガイドライン報告書」をいただきました。

その後、この報告書を基本に庁内で調整し、5月に国立市避難所運営ガイドラインを作成しました。今後は、本ガイドラインを活用し、避難所となる各小・中学校を単位に避難所運営マニュアルを地域や学校関係者と連携し、作成してまいります。

次に、国立市庁舎及び庁舎倉庫耐震診断調査についてですが、大地震の発生後に構造体の大きな補修をすることなく建物を使用できることを目標に、2007年（平成19年）5月から診断調査を開始し、本年3月に最終的な結果が出まし

た。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、福祉部関係です。

新しくスタートした長寿医療制度（後期高齢者医療制度）についてですが、市報のほか地域の老人クラブなどに呼びかけて制度の説明をしてきましたが、4月から5月にかけて市内で4回の説明会を開催し、延べ約160名の方々にご出席いただきました。説明会においていただいたご意見は、国や都に伝えるとともに、広域連合においても自ら検討を進めるように働きかける等、今後の制度運営に反映させるべく努力していきたいと考えています。

次に、生活安定応援事業関係についてですが、東京都では、2008年度（平成20年度）より3年間、個人都民税の減税対象としていた低所得者層のうち真に生活安定に向けた支援を必要としている方を対象に、緊急総合対策として「生活安定化総合対策事業」を行います。この事業のうち、申請や相談をする窓口を設置し、生活相談をはじめ、就職に向けた訓練を始めた際の生活資金の貸付申請、就労支援窓口の紹介等を行い、生活安定や正規雇用に向けた取り組みを区市町村に委託して実施することが本事業の内容となっております。

国立市においても、市民の方が、身近なところで相談等ができるように実施するものでございますが、関連する補正予算を本定例会に提案しておりますので、よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

次に、環境部関係です。

（仮称）多摩川ランニングコースについてですが、豊かな自然と美しい景観を持つ多摩川に、多くの人々が健康づくりに集うなど、東京の新たな名所となるよう、東京湾から羽村大堰までの約50kmにわたり、ランニング、ウォーキング、散策などができる連続したコースを河川敷内に設置しようと国・東京都・多摩川沿川2区8市により準備を進めています。

今後の予定としましては、東京都が9月末までに整備を完了させ、その後の維持管理を各地域の自治体が行うこととなっています。

次に、受託水道事業についてですが、すでに市報やホームページでご案内のとおり、4月1日から水道業務課料金係の受付業務や徴収業務が、東京都水道局の監理団体である株式会社PUCに委託されました。庁内窓口での受付や訪問の際は制服を着用し、身分証明書を携帯しています。

次に、建設部関係です。

国立駅周辺まちづくり基本計画の策定についてですが、3月14日に国立駅周辺まちづくり推進協議会から提出された、国立駅周辺まちづくり基本計画（案）の内容について、ご意見等を伺うため、JR東日本、交通事業者等関係機関への説明を行いました。また、4月23日から4月29日までの間に、8会場9回の説明会を行い、約130名の方々の出席をいただき、併せて5月2日、3日には、国立駅南口の歩道で、まちかどオープンハウスを開催し、約300名の方々に来ていただきました。

なお、国立駅周辺まちづくり基本計画（案）の関係機関等への説明経過等につきましては、本定例会中の建設環境委員会に報告させていただきます。

次に、自転車駐車場使用料についてですが、行財政健全化に向けての取り組み

の一環として受益と負担のあり方を検討し、自転車駐車場使用料の適正な金額を設定するため、5月19日に開催した国立市交通安全対策審議会に諮問をいたしました。

次に、石綿(アスベスト)対策についてですが、第1回定例会でご報告しましたとおり国内で使われていないとされてきたトレモライト等が都内の保育園等の公共施設で検出されたことに伴い、石綿(アスベスト)の再々調査を実施します。

なお、関連する補正予算を本定例会に提案しておりますので、よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

次に、教育委員会関係です。

放課後子ども教室事業についてですが、児童館と連携し、新「ほうかごキッズ」として、5月12日第二小学校、5月13日第四小学校、5月14日第三小学校及び第七小学校で開始しました。

当面、放課後の校庭、体育館を利用して、児童の安全な居場所の確保と自主的な遊びの支援を進めていきます。

終わりに、本定例会には、国立市企業誘致促進条例案等13議案及び報告事項2件を提出しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

2008年(平成20年)6月2日

国立市長 関 口 博